施策評価システムについて

本施策評価システムは、総合計画の基本構想及び基本計画の進捗を管理するために、事業に対する評価・点検(客観評価)と、施策・政策に対する部(課)長、市長の評価(評価者の考えや思いを含めた主観評価を含む)を組み合わせたものです。従来から実施してきた事業評価を連動させ、定量的な情報を基に行政活動を振り返り、「事業の改善」と「選択と集中」に繋げることを目標としています。平成29年に試行導入し、令和2年度に本稼働させました。

評価のプロセスは3部構成です。事業・施策・政策の各評価の内、事業に関しては数値目標に対する事業の達成度について活動指標を基に評価し、施策・政策に関しては政策実現に対する施策の寄与度と、総合計画における松阪市の将来像に対する政策の貢献度について成果指標を基に定量的に評価できる評価システムとしました。そのため、評価結果は松阪市が目指すゴールに対する近接度がわかるものとなっています。また、この評価プロセスを全庁的に展開することができるよう上記3評価を体系化し、評価に対する労力を最小限にとどめる構成としています。

施策評価は、PDCAサイクルのチェック(C)に相当します。従来は、行政活動のチェックが、アクション(A)、および次のプラン(P)に体系的に連動できていませんでした。そこでチェックの際の基準を合理的に設定したうえで、担当者が変更となった場合でもPDCAを継続的に進めることができるよう工夫しました。なお、評価結果を予算に反映させることは、次年度のアクションやプランを改善していくために必要不可欠なことと考えます。評価を自己目的化せず、真に機能する評価活動としなくてはなりません。

本評価システムの最終的な目標は事業の改廃にあります。評価結果を基に事業の最適な担い手を模索し、事業の一部を外部化することにより行政のスリム化を目指すことを念頭においています。ヒト・モノ・カネなどの資源が減少していくなか、行政サービスの加除に際しては市民が納得できる説明が必要です。評価結果をエビデンスとして示し、松阪市の判断を可視化することにより、市民に対するアカウンタビリティを高めることが本評価システムの目指すところです。

(中京大学 佐藤 祐司 教授作成資料)